

令和8年度版

わかりやすい!

こくぶんじのよさん

目次

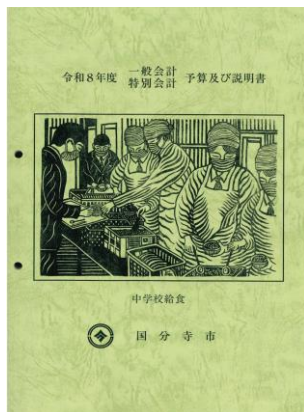
1 「わかりやすい!こくぶんじのよさん」について	1
2 基礎知識編	2~5
3 国分寺市の今年の予算	6~7
4 収入(歳入)	8
5 支出(歳出)	9~10
6 予算の使いみち	11
7 令和8年度の主要事業	12~30
8 用語の解説	31~32

国分寺市

「わかりやすい！こくぶんじのよさん」について

地方公共団体の予算書は、「分厚く、数字だらけでわかりにくい」ので、コンパクトで、見やすい「わかりやすい！こくぶんじのよさん」を作成しています。市民の皆さんにわかりやすくお伝えすることで、情報の公開を進めていますので、市政に関心をお持ちいただき、ご意見をお寄せください。

予算書概要版



予算書

国分寺市の1年間の予算をまとめています。
※「地方自治法」の定めにより、毎年度必ず作成します。

令和8年度 国分寺市財政概要 財政資料集

国分寺市 政策部 財政課

財政資料集

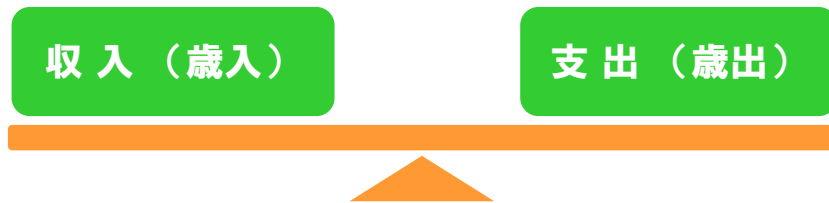
国分寺市の財政状況を示す各種のデータをまとめています。毎年度データを更新して作成しています。

用語

- 地方自治法 昭和22年法律第67号・地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱など地方自治制度の基本事項を定めた基本法。

基礎知識編

最初にこの資料の中の表現をわかりやすく説明したいと思います。予算書等に出てくる「歳入」や「歳出」については、普段の生活で耳慣れないと思いますので、ここでは歳入を収入といい、歳出を支出と呼びます。（予算書等他の資料のときは、そこを意識してみてください！）



Q 予算って何だろう？

A 予算とは、4月から翌年3月までの1年間の収入と支出の見積りです。

新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入が見込めるのか、どのように行政サービスを行うのかを計画し、その支出（費用）を見積もります。この収入と支出の見積りのことを、「予算」といいます。予算書には、これからの1年間のお金の使いみちが記されています。

Q 予算は何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するため必要です。

市長は、1年間の行政サービスを計画的に行うために予算を作成し、執行する権限があります。ただし、市長が作成した予算は、議会の議決を得ることによって、初めて執行することができます。

Q どうして会計がいくつもあるの？

A 収入と支出をひとまとめて経理するのが原則ですが、地方公共団体の行政サービスは複雑多岐にわたっているため、一般会計とは別に特定の収入をもって特定の支出にあてる場合は、特別会計をつくって会計経理をすることでわかりやすくしています。

予算には、大きく分けて一般会計と特別会計があります。国分寺市では、令和8年度当初予算で一般会計及び特別会計、下水道事業会計（※）を計上しています。一般会計は市の行政サービスの基礎的なこと（教育・福祉の行政サービスや道路、公園の整備など）を行う会計です。特別会計は、特定の目的のための会計で国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことです。国分寺市の令和8年度の予算規模は、一般会計予算（637億2,391万円）と特別会計予算（253億2,630万円）を合わせた890億5,021万円となります。

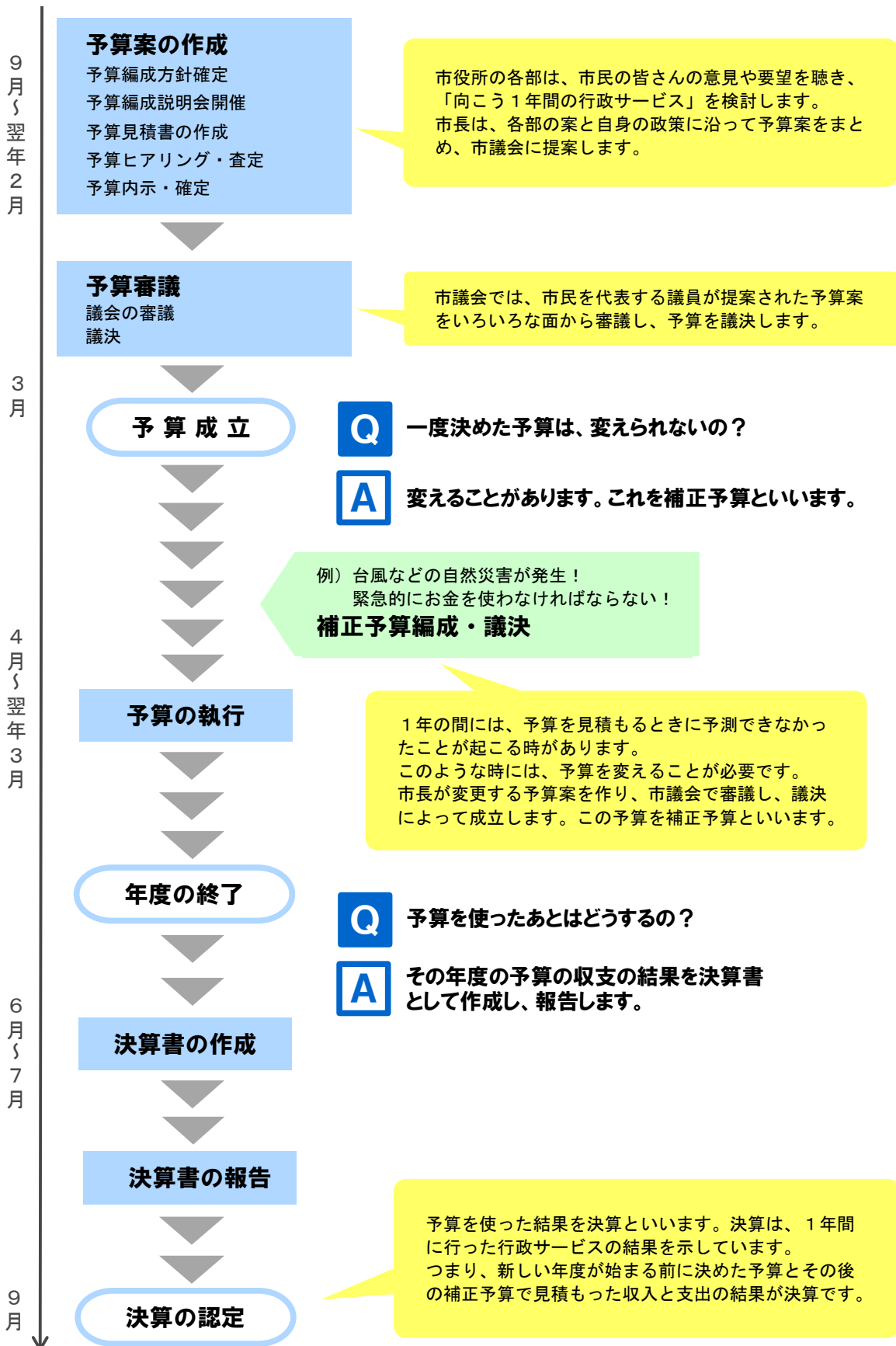
（※）下水道事業会計は、令和2年度から地方公営企業法の財務規定の適用により、会計方式が公営企業会計に移行したため、上記の予算規模からは除いています。

Q

予算はどうやって決めるの？

A

市長が予算案を作ります。そして、市議会の審議と議決によって成立します。



Q

収入にはどのような種類があるの？

A

皆さんに納めていただく市税など、大きく分けると21種類の収入があります。

国分寺市の収入は、皆さんが市に納めていただく「市税」、皆さんが国に納めた税金の一定割合が譲与される「地方譲与税」、国や東京都から特定の事業の経費に充てることを条件に交付される「国庫支出金・都支出金」など、21種類に分類されます。

区 分		令和8年度予算額
市税	市民の皆さんが納める税金です。	276億2,619万円
地方譲与税	国が国税として徴収し、地方公共団体に対して譲与します。	1億9,204万円
各種交付金		62億7,951万円
	利子割交付金	2億2,289万円
	配当割交付金	3億8,357万円
	株式等譲渡所得割交付金	11億8,603万円
	地方消費税交付金	38億2,754万円
	法人事業税交付金	5億3,877万円
	地方特例交付金	1億1,286万円
	交通安全対策特別交付金	785万円
地方交付税	※	5,000万円
国庫支出金	国からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	115億3,003万円
都支出金	都からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	106億9,735万円
その他収入		40億9,899万円
	分担金及び負担金	841万円
	使用料及び手数料	11億1,960万円
	財産収入	1億9,807万円
	寄附金	6,680万円
	繰入金	10億7,737万円
	繰越金	10億円
	諸収入	6億2,874万円
市債	国や金融機関などからの借入金で、返済が2年度以上のものです。	32億4,980万円
収入（歳入）合計		637億2,391万円

単位の都合上、合計額を合わせるために一部金額を調整しています。

※地方交付税 全国の地方公共団体が一定水準の行政サービスを確保できるよう、財政力の弱い団体の財源を補てんするために国が徴収した国税を交付する普通交付税と、普通交付税ではカバーされない災害などの特別の需要に対して交付する特別交付税があります。なお、国分寺市では平成27年度以降普通交付税の不交付団体となり、令和3年度に7年ぶりに交付団体となりましたが、令和4年度には再度不交付団体となりました。



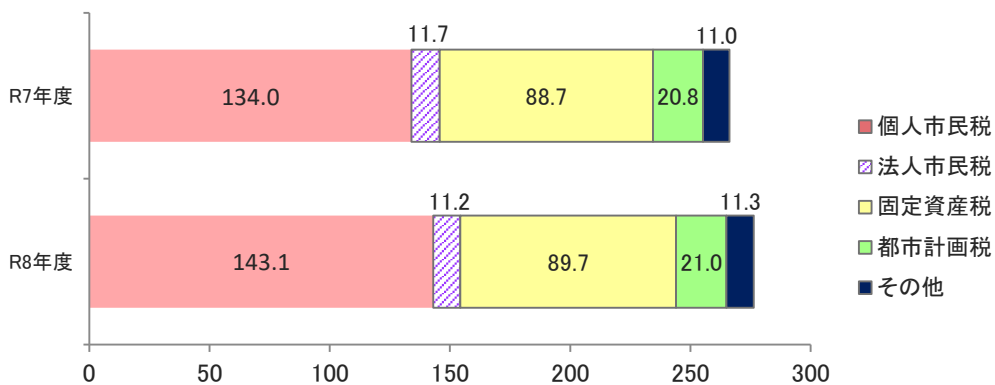
市税の収入は増えているの？



国分寺市の市税収入は、市民税や固定資産税等の増により、前年度に比べて10億202万円(3.8%)増となります。

歳入の根幹である市税収入は、全体で10億202万円(3.8%)増の276億2,619万円を見込みました。内訳としては、個人市民税は、納税義務者数の増加が見込まれることにより9億729万円の増を見込んだ一方、法人市民税については、前年度の決算見込額を踏まえ5,371万円の減を見込みました。また、新築家屋増の影響により固定資産税は9,962万円の増、税制改正により市たばこ税は3,335万円の増となっています。

市税の内訳



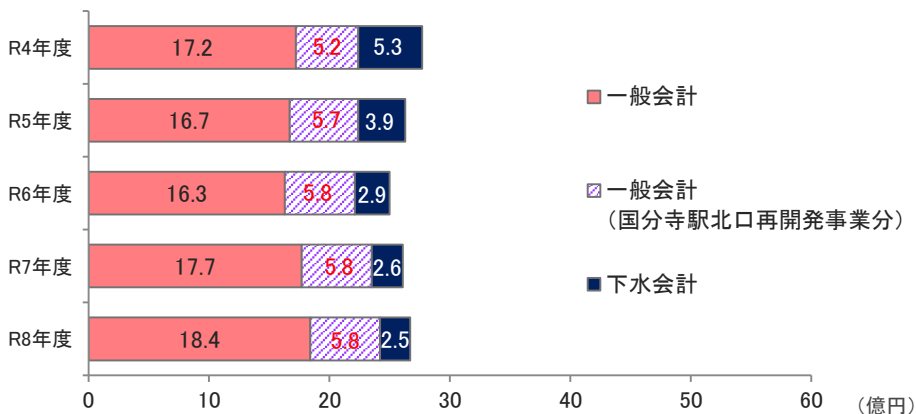
どうして借金するの？



学校などの公共施設の建設費には一度に多額の経費がかかります。資金繰りという面もありますが、将来の市民の皆さんにも公平に負担してもらおう面もあります。

市債とは、国分寺市が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を越えて行われる借金のことです。地方公共団体の支出は、市債以外の収入で賄うことを原則にしていますが、多額な資金が必要な場合や将来の市民にも経費を分担してもらおうことが公平である場合などには、市債を財源とすることができます。

市債の償還額(利子含む)の推移 ※令和6年度までは決算数値、令和7年度以降は推計



国分寺市の今年の予算

■ 令和8年度当初予算の総額は 890億5,021万円

一般会計の当初予算の予算規模は、637億2,391万1千円となり、前年度より31億5,982万2千円（5.2%）増となりました。

（単位：千円）

会計区分	令和8年度	令和7年度	増減	増減率（%）
一般会計	63,723,911	60,564,089	3,159,822	5.2
特別会計	25,326,302	24,440,971	885,331	3.6
国民健康保険特別会計	10,975,049	10,884,158	90,891	0.8
介護保険特別会計	10,620,045	10,087,819	532,226	5.3
後期高齢者医療特別会計	3,731,208	3,468,994	262,214	7.6
合計	89,050,213	85,005,060	4,045,153	4.8

会計区分	令和8年度	令和7年度	増減	増減率（%）
下水道事業会計				
収益的収入	2,548,431	2,515,251	33,180	1.3
収益的支出	3,240,915	2,983,651	257,264	8.6
資本的収入	748,970	697,126	51,844	7.4
資本的支出	999,977	1,102,520	▲ 102,543	▲ 9.3

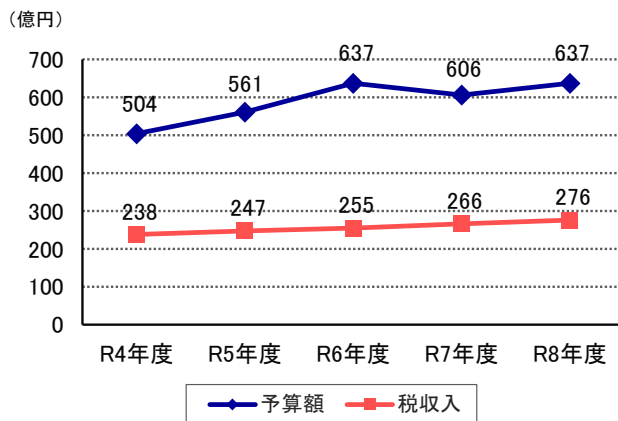
※下水道事業特別会計については、令和2年度から地方公営企業法の財務規定の適用により、下水道事業会計として公営企業会計に移行し、会計方式が官公庁会計方式から、公営企業会計方式へと変わりました。

■ 一般会計の主な増減理由

前年度と比べて、増減額が大きいものは次の3つです。

1	事業費 11億4,857万2千円（21.5%）の増 （仮称）リサイクルセンター建設事業に係る工事請負費の増など
2	扶助費 10億3,445万円8千円（5.5%）の増 保育所入所児委託（民間施設分）の増など
3	人件費 4億941万5千円（4.4%）の増 給与改定による給料等の増など

■ 一般会計予算額・市税予算額の推移

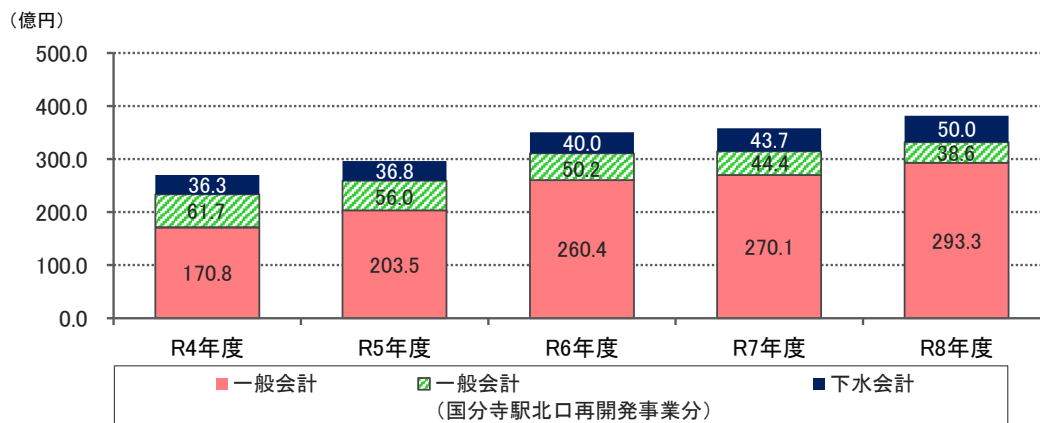


一般会計の近年の予算額を見てみると、平成27年度以来増加傾向が続いており、令和8年度は総額約637億円、対前年度比では約31億円（5.2%）の増となり、過去最大だった令和6年度と同規模の当初予算となりました。

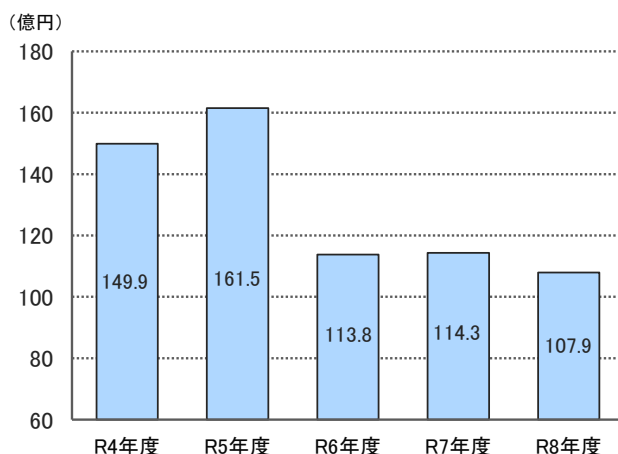
令和8年度の市税収入については、納税義務者数の増が見込まれること等により、対前年度比では約10億円（3.8%）の増となりました。

■ 市債の未償還額（利子含む）の推移 （※R6年度までは決算額、R7年度は決算見込額、R8年度は当初予算額）

各年度末の市債未償還額の推移と推計を表しました。令和2年度までは減少傾向でしたが、令和3年度以降は新庁舎建設事業債や地方道路等整備事業債などの借入れに伴い、未償還額が増加しています。市民一人あたりの市債未償還額は、令和4年度には約21万円でしたが、令和8年度には約29万円になる見込みです。



■ 基金残高の推移（全会計） （※R6年度までは決算額、R7年度は決算見込額、R8年度は当初予算額）



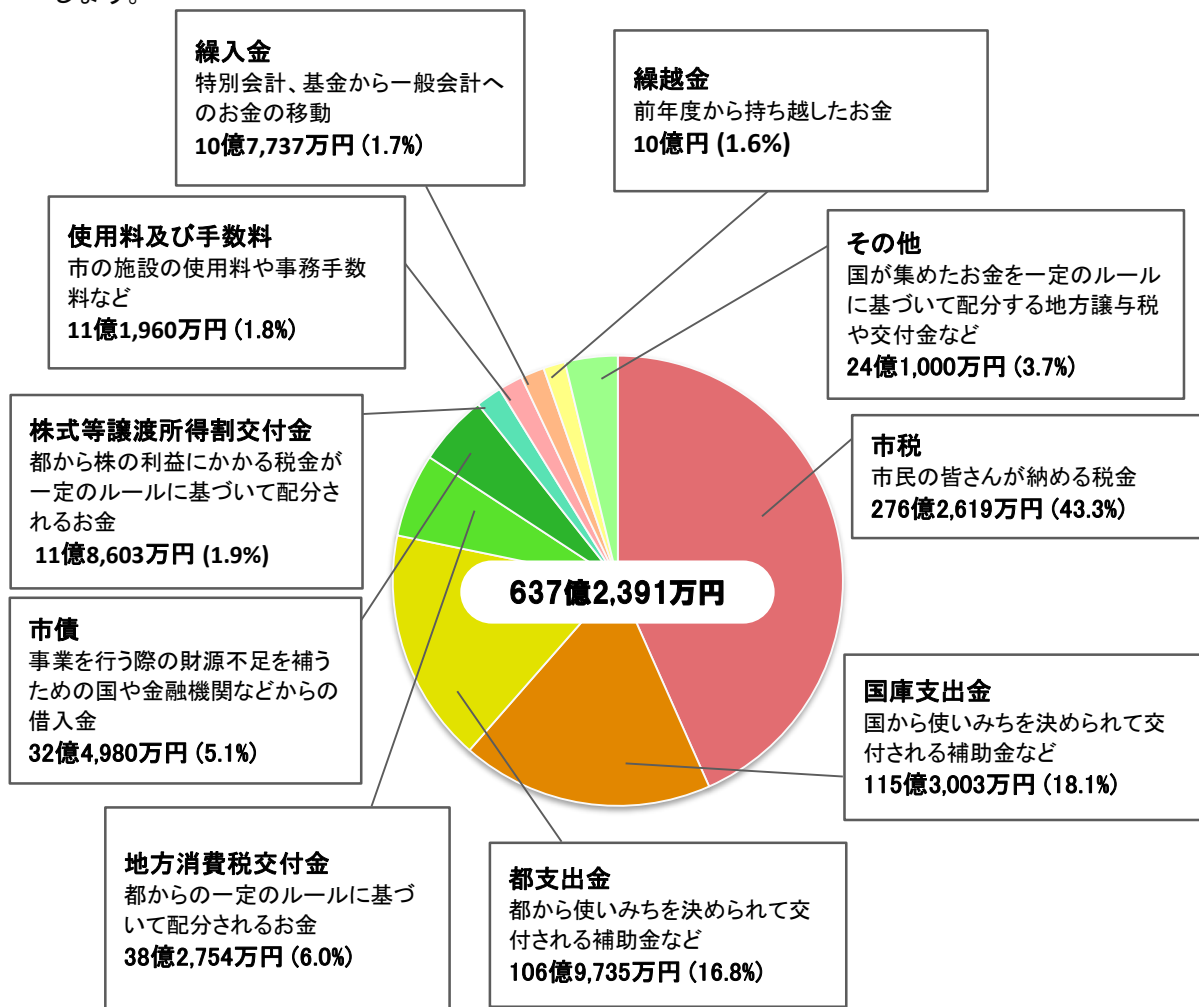
各年度末の特別会計を含む全会計の基金残高の推移を表しました。平成29年度に国分寺駅北口再開発ビルの保留床処分金を活用した大幅な積増しを行い、100億円を超える規模となりました。その後も増加傾向が続き、令和5年度末には161.5億円となりましたが、令和6年度に新庁舎建設による庁舎建設資金積立基金等の大幅な取崩しを行ったことにより113.8億円となりました。

令和8年度は公共施設整備基金等の取崩しにより107.9億円となる見込みです。

収入（歳入）

■ 一般会計予算 収入の内訳

令和8年度の国分寺市の収入にはどのようなものがある、どのくらいの金額なのかを見てみましょう。



■ 一般会計予算 収入の特徴

- 市税が収入の43.3%を占め、前年度に比べ10億202万円、3.8%増となっています。
- 市税や使用料・手数料など収入（歳入）に占める自主財源の割合は、49.8%となっています。
- 市債は、（仮称）リサイクルセンター建設関連事業債が4億2,070万円の計上等により、前年度に比べて8億3,200万円、34.4%の増となりました。

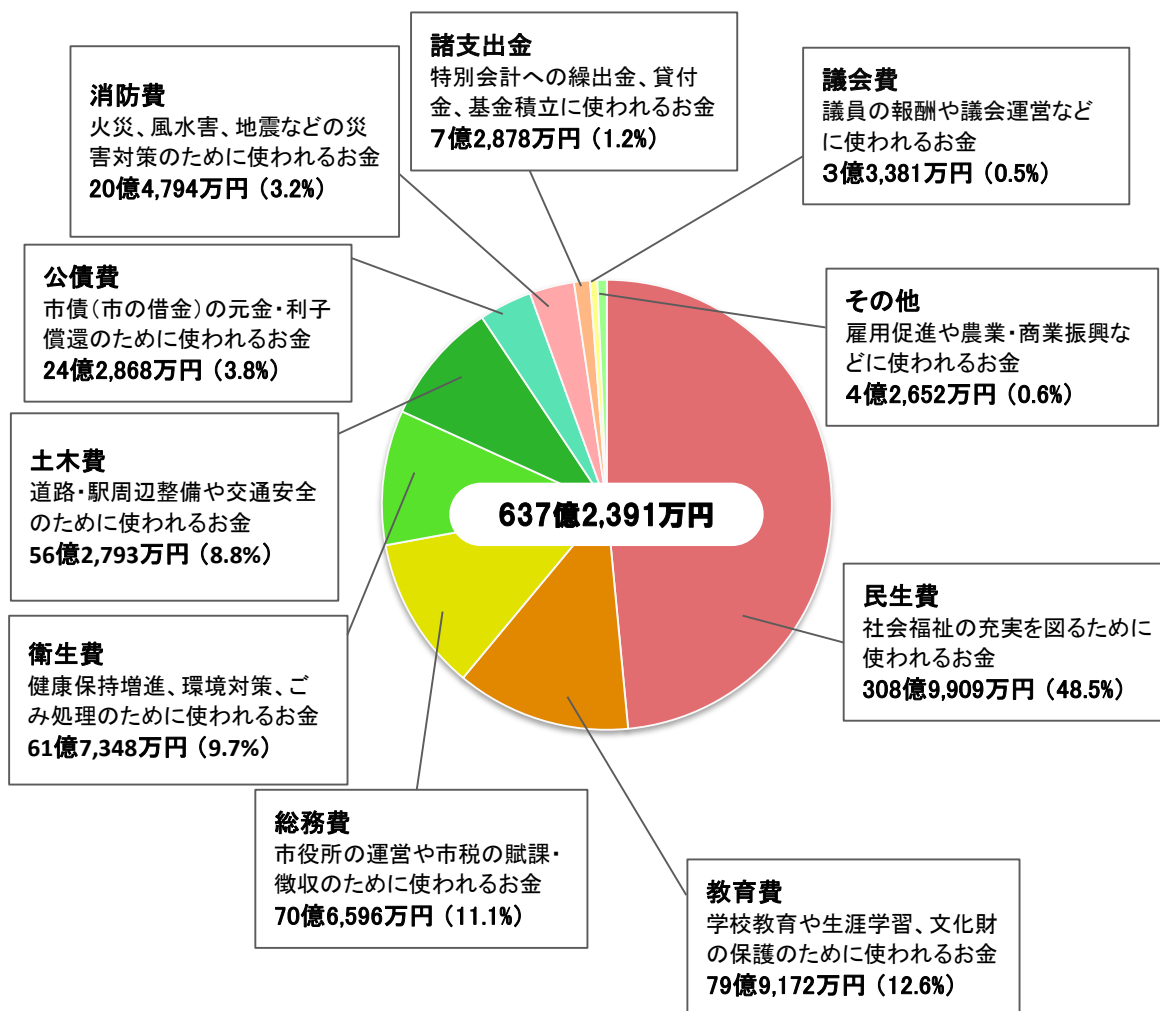
市税の内訳

- 市民税(154億2,541万円) 個人が収める個人市民税と法人が収める法人市民税があります。
- 固定資産税(89億6,564万円) 土地、家屋、償却資産を持つ個人や法人が収める税金です。
- 都市計画税(21億126万円) 土地、家屋を持つ個人や法人が収める税金です。
- 軽自動車税(8,906万円) 軽自動車、オートバイなどの所有者が収める税金です。
- 市たばこ税(10億4,482万円) 卸売業者等が市内の小売店にたばこを売渡した際に課税される税金です。

支出(歳出)

■ 一般会計予算 支出の目的別内訳

目的別とは、業務の内容(目的)によって分類したもので、各部各課ごとの大まかな支出を知ることができます。

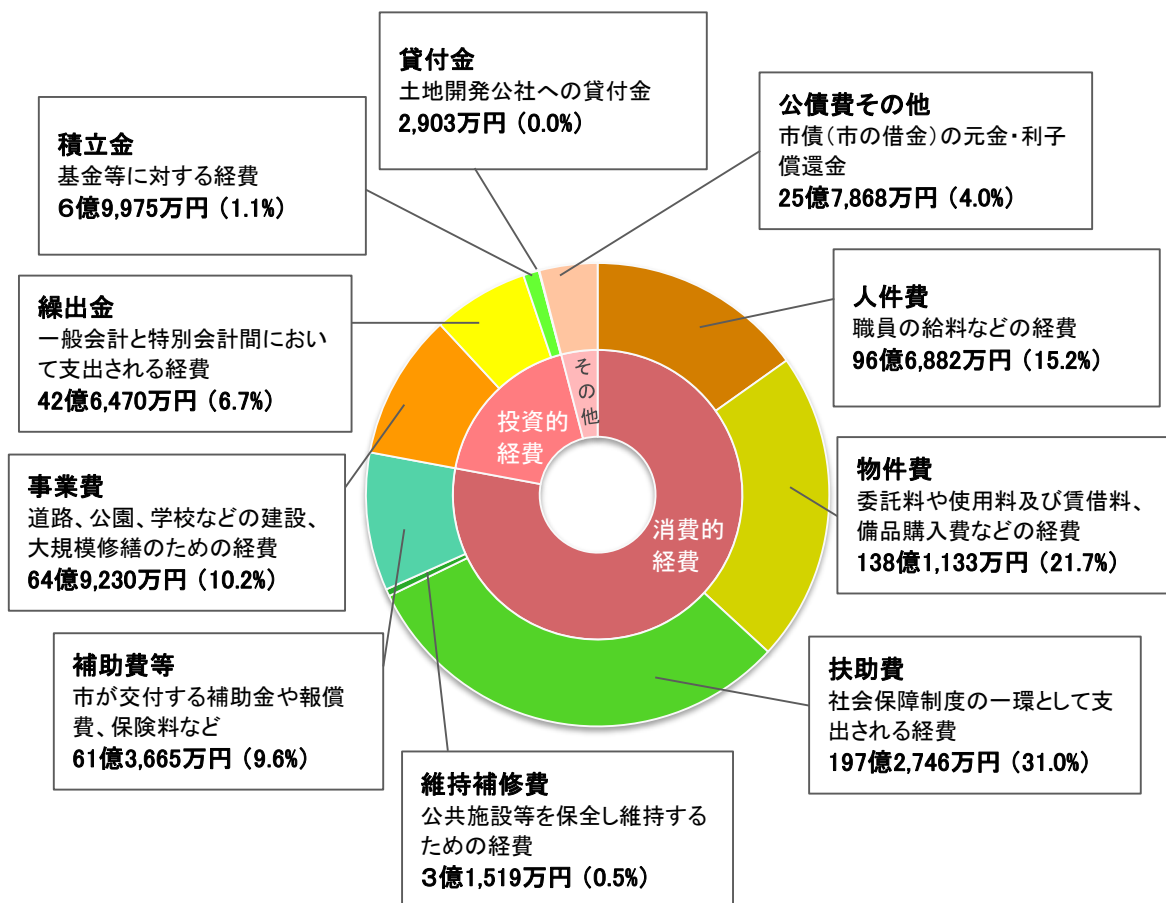


■ 一般会計予算 目的別支出の特徴

- 民生費が48.5%を占めています。保育所入所児委託(民間施設分)の増等により、前年度と比較して18億4,136万円、6.3%の増となりました。
- 衛生費は、(仮称)リサイクルセンター建設事業に係る工事請負費の増等により、前年度と比較して8億2,060万円、15.3%の増となりました。

■ 一般会計予算 支出の性質別内訳

性質別とは、経済的性質を基準として分類したもので、「※消費的経費」、「※投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。



用語

- ※ 消費的経費 人件費や消耗品費のように、後年度に形を残さない性質の費用のこと
- ※ 投資的経費 学校の建て替えや大規模な改修、道路や公園などの整備、都市基盤の整備にかかる費用のこと

■ 一般会計予算 性質別支出の特徴

- 扶助費が31.0%を占めています。保育所入所児委託（民間施設分）の増等により、前年度と比較して10億3,446万円、5.5%の増となりました。
- 事業費は、（仮称）リサイクルセンター建設事業に係る工事請負費の増等により、前年度と比較して11億4,857万円、21.5%の増となりました。
- 人件費は、給与改定による給料等の増等により、4億942万円、4.4%の増となりました。

予算の使いみち

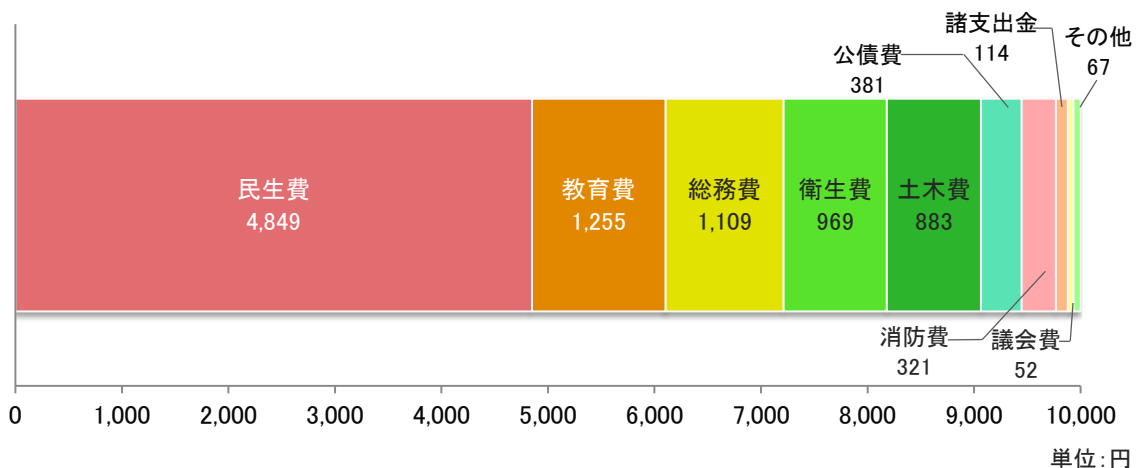
■ 市民1人当たりの予算の使いみち

当初予算額を、令和8年1月1日現在の人口（130,076人）で割りかえしてみると下記ようになります。

使いみち	使いみちの内容	1人当たりの使途	割合
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の整備・管理・運営や生活保護などに	237,546 円	48.5 %
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育や社会教育、青少年対策、文化財保護など教育行政に	61,440 円	12.6 %
総務費	庁舎などの管理事務に関する経費、政策・財政にかかる経費や市税の賦課・徴収、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査などに	54,322 円	11.1 %
衛生費	市民の健康保持増進・衛生管理やごみの収集・処理のために	47,461 円	9.7 %
土木費	まちの基盤整備を図るため、道路・公園・駅周辺整備などの各種公共施設の建設、整備や交通安全対策に	43,266 円	8.8 %
公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の元利償還のために	18,671 円	3.8 %
消防費	火災、風水害、地震などの災害から市民の生命、財産を守るために	15,744 円	3.2 %
諸支出金	特別会計への繰出金、貸付金、基金積立などに	5,603 円	1.2 %
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営のために	2,566 円	0.5 %
その他	雇用促進や失業対策、農業・商工振興などに	3,279 円	0.6 %
合計		489,898 円	100.0 %

■ 1万円当たりの予算の使いみち

当初予算額を1万円に置きかえてみると、下記ようになります。



令和8年度の主要事業

■ 今年の予算作りの考え方と主要事業について

予算編成に当たっての基本的な考え方

- ① 令和8年度は、子どもたちが将来に希望を持ち、市民が前向きになれる、「みんなが喜びを持つ前向きなまち 国分寺」を実現するため、市民のニーズを的確に把握し、真に必要な経費をゼロベースで積み上げること。また、『第2次国分寺市総合ビジョン』の実行計画に掲げた各施策の着実な推進につながる予算とすること。さらに、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティとして、市民・事業者・市が一体となり「オール国分寺」で脱炭素社会構築に向けた取組を推進する視点を持つこと。
- ② 市公式LINEの導入や複合機台数の減への対応としてペーパーレス化を推進するなど、様々な変化を機会と捉え、行政改革の視点で自ら課題を発見し、最適な解決につながる適正な予算編成を行うこと。行政改革については、業務の効率化や市民サービスの向上を念頭に、BPRの推進、生成AIやデータの利活用等、人が真に担うべき業務を再定義し、資源を集中させること。
- ③ 政策的経費については、既存事業のスクラップ等により所要の財源を確保することを原則とし、さらには、それにとどまらず真に必要な不可欠な事業に限られた財源を振り向ける「選択と集中」を改めて徹底すること。また、時代・ニーズの変化等により、当初の意義を失った事業については、果敢に統合・縮小・撤退のあらゆる可能性を当たり進めること。さらに、企画・立案に当たっては、費用対効果、執行体制、ランニングコストなどの後年度負担、関連事業との整合性や公平性を十分に調査・検証した上で、職員の創意工夫により効果的・効率的で質の高い取組を提案すること。
- ④ 多様化、複雑化する市民ニーズに的確に応えていくため、社会情勢や経済状況の動向を注視するとともに、変化を所与のものとし、スピード感を持って対応すること。また、庁内横断的な課題に対しては、関係部署間で情報を共有し、相互に連携して取り組むこと。

令和8年度予算は、この編成方針を踏まえ、全ての施策・事務事業について、その目的に対する有効性と実施方法の妥当性を分析しつつ、最少の経費で最大の効果を得られるよう検証し、ゼロベースから真に必要な経費の計上に努めました。令和8年度は、『第2次国分寺市総合ビジョン』で掲げた未来のまちの姿の実現を目指し、限りある行政資源の有効活用を図り、将来を見据えた健全で柔軟性がある行政運営に取り組めます。

- 基本構想「国分寺市ビジョン」に掲げる未来のまちの姿『歴史をつなぎ 未来をひらく個性がひかり輝くまち』を実現するために定めた5つの都市像ごとに今年的主要事業をお示します。

子ども・学び	
「子どもを育み 学びがつながるまち」	
事業費計	1,385,964千円

歴史・文化・地域づくり	
「活気あふれる成長のまち」	
事業費計	1,123,821千円

共生社会・健康・福祉	
「自分らしくいきいき暮らせるまち」	
事業費計	72,716千円

都市環境・安全・安心	
「安全・安心で快適なまち」	
事業費計	3,936,795千円

公共経営	
「未来につながる持続可能なまち」	
事業費計	3,045,279千円

用語

- 国分寺市ビジョン 市の最高規範である国分寺市自治基本条例(平成20年条例第43号)に定める「基本構想」として、市と市民と事業者等がともに目指す「未来のまちの姿」と「まちづくりの基本理念」を示すものです。
- 基本構想 市の将来像や行政経営の理念等から構成され、今後の国分寺づくりを進めていくときの基本的な考え方です。

子ども・学び
「子どもを育み 学びがつながるまち」

01 切れ目のない子育て支援

1 産婦健康診査及び1か月児健康診査事業

【担当： 子育て相談室 】 8,448 千円

出産後間もない時期の母親と生後1か月児を対象に、令和8年10月から、都内の契約医療機関等で健康診査事業を開始する。

01 切れ目のない子育て支援

2 初回産科受診料支援事業

【担当： 子育て相談室 】 65 千円

低所得の妊婦を対象に、初回産科受診料の費用(産科医療機関において実施する妊娠の判定に要する費用)を助成する。

01 切れ目のない子育て支援

3 ブックスタート事業

【担当： 子育て相談室 】 1,099 千円

0歳児とその保護者を対象に、親子ひろばで職員が読み聞かせを行い、絵本を1冊寄贈する。

02 子育て支援サービス

4 ベビーシッター利用支援事業

【担当： 保育幼稚園課 】 4,724 千円

0歳児から5歳児までの待機児童の保護者等を対象に、児童が保育所等に入所できるまでの間のベビーシッターの利用に関する支援を行う。

02 子育て支援サービス

5 こども誰でも通園事業

【担当： 保育幼稚園課 】 32,963 千円

前年度から試行的に実施している「未就園児の定期的な預かり事業」に加え、国の新たな給付制度「乳児等通園支援事業」を組み合わせた「こども誰でも通園制度」を実施する。

02 子育て支援サービス

6 医療的ケア児保育支援事業

【担当： 保育幼稚園課 】 7,732 千円

日常生活を送る上で医療的ケアが必要な児童を受け入れる私立保育園に対し、看護師、保育補助者等の配置や必要な備品の購入等に係る経費の補助を行う。

02 子育て支援サービス

7 西部地区拠点親子ひろばにおける一時預かり事業

【担当： 保育幼稚園課 】 3,863 千円

西部地区拠点親子ひろばのひかりプラザへの移転に合わせて、令和8年10月から親子ひろば事業のスペースの一部を活用して一時預かり事業を実施する。

02 子育て支援サービス

8 国分寺市立恋ヶ窪保育園屋上キュービクル修繕事業

【担当： 保育幼稚園課 】 7,568 千円

恋ヶ窪保育園の屋上に設置されている変圧器の交換、修繕を実施する。

02 子育て支援サービス

9 朝の居場所事業

【担当： 子ども子育て支援課 】 2,444 千円

「小1の壁」問題の解消を図るため、一小及び二小において、始業時間までの間に学校内又は学校に隣接した場所で児童が安全に過ごすことのできる居場所を整備する。

02 子育て支援サービス

10 認証学童クラブ事業

【担当： 子ども子育て支援課 】 33,574 千円

東京都の認証学童クラブの基準を満たし、認証を受けた学童保育所に対し、質の向上に係る運営費補助金を交付する。

03 子育て環境整備

11 民設民営学童保育所整備事業(施設整備)

【担当： 子ども若者計画課 】 27,513 千円

「子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、公設学童保育所の狭あい環境を解消するため、民設民営学童保育所を2施設整備する。

03 子育て環境整備

12 民設民営保育所整備事業(施設整備)

【担当： 子ども若者計画課 】 293,860 千円

令和9年4月に開所する認可保育所の整備に要する経費の一部を補助する。また、開所5年以内の認可保育所運営事業者に対し、賃貸借物件(土地・建物)の賃料の一部を補助する。

03 子育て環境整備

13 国分寺市立第八小学校区学童保育所設置事業

【担当： 子ども若者計画課 】 154,560 千円

令和8年12月の第二・第三西町学童保育所の開所に向けて、工事を実施する。

03 子育て環境整備

14 国分寺市立第二小学校区学童保育所設置事業

【担当： 子ども若者計画課 】 19,414 千円

令和10年度中の第二光町学童保育所の建替えと(仮称)第五光町学童保育所の開所に向けて、設計を行う。

03 子育て環境整備

15 民設民営保育所整備事業(運営費補助)

【担当： 保育幼稚園課 】 107,513 千円

令和8年4月に開所するまなびの森 保育園国分寺プチ・クレイシュに対して委託費及び補助金を支出する。

03 子育て環境整備

16 国分寺市立第五小学校区学童保育所設置事業(運営に要する経費)

【担当： 子ども子育て支援課 】 30,717 千円

令和8年4月に開所する第四日吉町学童保育所の指定管理運営事業者に対し、指定管理委託料及び処遇改善補助金を支出する。

03 子育て環境整備	
17 国分寺市立第八小学校区学童保育所設置事業 (運営に要する経費)	
【担当: 子ども子育て支援課】	6,435 千円

令和8年12月の開所に向け、第二・第三西町学童保育所の運営に必要な備品等を購入する。

03 子育て環境整備	
18 民設民営学童保育所整備事業(運営費補助)	
【担当: 子ども子育て支援課】	17,461 千円

令和8年4月に開所する民設民営学童保育所じゃんぷ恋ヶ窪に対し、運営費補助金及び処遇改善補助金を交付する。

04 学校教育	
19 市立中学校給食業務委託事業	
【担当: 学務課】	506,243 千円

市立中学校給食の在り方検討委員会の報告に基づき、保温食缶方式による中学校給食業務委託を実施する。

04 学校教育	
20 移動教室・修学旅行拡充事業	
【担当: 学務課】	5,726 千円

移動教室、修学旅行に係る交通費や宿泊費の上昇により、年々保護者の負担が増加していることから、補助額を増額し、保護者負担の軽減を図る。

05 教育環境整備	
21 小学校35人学級施設整備事業(工事)	
【担当: 教育総務課】	46,390 千円

三小の35人学級実施に伴う増築で狭小化した校庭面積の拡大を図るためのプール撤去工事によって、新たに必要となった防球ネットの設置工事を行う。また、六小の増築棟建築に係る基本・実施設計を行う。

05 教育環境整備	
22 学校ICT環境整備事業(学級数増等に伴う環境整備)	
【担当: 教育総務課】	6,433 千円

普通教室の増設及び大規模改造工事に伴い、施工該当箇所に設置した次世代教育系システム関連情報機器等の一時退避及び施工終了後の復元を行う。

05 教育環境整備	
23 学校ICT環境整備事業(運用環境整備)	
【担当: 教育総務課】	3,204 千円

文部科学省の示す「学校のICT環境整備3か年計画」の水準に基づき、普通教室の増分と特別支援教室向けにプロジェクト等の機器の配備を行う。

05 教育環境整備	
24 中学校35人学級施設整備事業(修繕等)	
【担当: 教育総務課】	54,280 千円

中学校35人学級の実施に伴い、普通教室が不足するため、三中の多目的室を普通教室に転換する修繕を行う。また、五中のパソコン教室を図書室に、現図書室を普通教室2教室に転換する修繕を行う。

05 教育環境整備

25 小・中学校防犯設備整備事業

【担当： 教育総務課 】 3,735 千円

防犯対策の強化を図るため、市立小中学校の来賓用通用口扉へ電子施錠及びカメラ付きインターホンを、事務室及び職員室にカメラ付きインターホンを設置する(設置済みの十小を除く。)

歴史・文化・地域づくり

「活気あふれる成長のまち」

06 歴史

26 史跡武蔵国分寺跡公園整備事業

【担当： ふるさと文化財課 】 178,996 千円

国指定史跡武蔵国分寺跡を後世に継承するため、「史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)第一期整備〔中枢部周辺地区〕基本設計報告書」のうち、北方・推定中院地区の基盤整備工事等に着手する。

06 歴史

27 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業

【担当： ふるさと文化財課 】 184,814 千円

「史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)新整備基本計画」に基づき、国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡を保存・活用するため、僧寺寺院地内において公園事業用地の買収を行い、公有化を進める。

06 歴史

28 埋蔵文化財整理事業

【担当： ふるさと文化財課 】 5,988 千円

埋蔵文化財の適切な保管と公開活用に向けた環境整備を行う。今年度は、史跡地内の文化財倉庫について、解体・整備工事を行う。

06 歴史

29 国分寺市史編さん事業

【担当： 市史編さん室 】 24,148 千円

現市史刊行後の歴史や調査等で明らかになった事実を基に、地域に生きた人々の視点から編さんする。市史編さんの調査・研究の進捗状況は、ニューズレター等を通じて広く市民に周知する。

07 文化芸術・スポーツ

30 市民室内プール在り方検討事業

【担当： 公共施設マネジメント課 】 42,526 千円

市民室内プールの再整備を視野に入れた在り方検討として、対応手法や整備場所、概算事業費、民間事業者の参入意向確認などの基礎調査を実施する。

07 文化芸術・スポーツ

31 市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事事業

【担当： スポーツ振興課 】 391,560 千円

利用者の利便性の向上を図るため、面数拡充整備工事及び管理棟工事監理を行う。また、隣接している旧市民戸倉野球場用地の返還に伴い、原状回復する。

07 文化芸術・スポーツ

32 市民室内プール特定天井等改修工事設計委託事業

【担当： スポーツ振興課 】 5,159 千円

特定天井の耐震性の確保及びその他必要な改修工事のため、設計を行う。

07 文化芸術・スポーツ

33 市民室内プール代替施設運営事業

【担当： スポーツ振興課 】 3,990 千円

市民室内プールの耐震工事に伴う、長期利用停止期間中の代替施設として、民間プール施設の定休日に施設を借り上げる。

07 文化芸術・スポーツ

34 市民スポーツセンターフィットネスルーム及び会議室空調機設置工事業

【担当： スポーツ振興課 】 20,873 千円

市民スポーツセンター空調の不具合について、設備の老朽化が激しく修繕は難しいため、フィットネスルームと会議室に新たにエアコンを設置する。

07 文化芸術・スポーツ

35 市民スポーツセンター受変電設備修繕事業

【担当： スポーツ振興課 】 1,216 千円

受変電設備内コンデンサにポリ塩化ビフェニル(以下、「PCB」という。)が含まれている可能性があるため、交換修繕を実施する。

08 社会教育

36 中学校部活動地域連携・地域展開事業

【担当： 社会教育課 】 13,617 千円

子どもたちが、豊かなスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境を確保するとともに、部活動に携わる教員の負担軽減等を図るため、休日の部活動を地域の団体等に委託する。

08 社会教育

37 教育センター指定管理者制度移行事業

【担当： 社会教育課 】 83,569 千円

民間の活力を生かし、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、施設の新たな価値を創出するため、令和8年4月から指定管理者制度を導入する。

08 社会教育

38 ひかりプラザ昇降機更新修繕事業

【担当： 社会教育課 】 22,506 千円

施設利用者の安全性の向上を図るため、エレベーターの改修に着手する。

08 社会教育

39 ひかりプラザコンデンサ更新事業

【担当： 社会教育課 】 1,320 千円

キュービクル内のコンデンサに微量のPCB混入のおそれがあるため、交換修繕を実施する。

08 社会教育

40 国分寺市立光公民館・図書館昇降機更新修繕事業

【担当： 公民館課 】 19,253 千円

施設利用者の安全性の向上を図るため、光公民館・図書館のエレベーターの更新修繕に着手する。

08 社会教育
41 国分寺市立もとまち公民館会議室空調機更新修繕事業
【担当： 公民館課 】 17,243 千円

市民サービスの維持及び健康被害の防止のため、老朽化した会議室空調機の更新修繕を実施する。

09 シティプロモーション
42 市観光大使活用シティプロモーション推進事業
【担当： 市政戦略室 】 2,943 千円

観光大使を活用した魅力発信を図るため、①観光シティプロモーションサイトへの観光大使のコラム掲載、②観光大使目線のまち歩き動画の制作・配信、③観光大使の元プロ野球選手による野球教室を実施する。

09 シティプロモーション
43 アニメ等コンテンツを活用したまちの魅力発信事業
【担当： 市政戦略室 】 4,076 千円

市にゆかりのある株式会社タツノコプロのアニメ等コンテンツを活用した魅力発信・地域活性化を図るため、クラウドファンディングの手法を用いて、アニメキャラクターの銅像を設置する。

10 地域連携
44 交流と連携による地域活性化事業
【担当： 協働コミュニティ課 】 1,120 千円

市民・団体・市・企業等の交流を促進し、課題等を共有することで、各ステークホルダー間の連携による地域課題解決の糸口を探るため、テーマ型交流カフェ及び大交流カフェを実施する(提案型協働事業)。

10 地域連携
45 国分寺市もとまちプラザ付属建物設置事業
【担当： 協働コミュニティ課 】 26,242 千円

公共施設の再配置等に伴い不足する備品・物品等の一時仮置き場として、もとまちプラザ用地の附属建物のリースを継続する。

10 地域連携
46 旧し尿処理施設用地及びビストックヤード用地利活用実施事業
【担当： 協働コミュニティ課 】 55,800 千円

「旧し尿処理施設用地及びビストックヤード用地利活用基本計画」に基づき、新もとまちプラザ建設に係る実施設計及び発掘調査を行う。

11 商工振興・創業
47 地域産業活性化プラン策定事業
【担当： 経済課 】 5,970 千円

前年度に整理した課題等を踏まえて、「地域産業活性化プラン」策定に向けた検討を行うとともに、市民説明会やパブリック・コメントを実施し、計画を策定する。

12 農業振興
48 農業経営強靱化事業
【担当： 経済課 】 10,892 千円

持続的・安定的・発展的な農業経営を確立させるため、市内認定農業者3経営体に対し、防鳥柵4棟、パイプハウス1棟及びその付帯設備(細霧冷房、遮光カーテン)の整備を支援する。

共生社会・健康・福祉
「自分らしくいきいき暮らせるまち」

15 健康づくり

49 国民健康保険特別会計繰出金(国保情報集約システムデータ連携事業)

【担当: 保険年金課】 2,169 千円

業務効率化と情報セキュリティの強化を図るため、現在USBメモリを使用して行っている被保険者情報連携業務を自動連携させる。

15 健康づくり

50 後期高齢者医療特別会計繰出金(広域連合システムデータ連携事業・保険料コンビニ収納事業)

【担当: 保険年金課】 3,930 千円

被保険者情報連携業務を自動連携させる。また、市民の利便性の向上を図るため、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納を開始する。

15 健康づくり

51 男性HPVワクチン任意接種事業

【担当: 健康推進課】 13,768 千円

小学校6年生～高校1年生相当年齢の男性を対象に、HPVワクチン任意接種事業を実施する。令和8年度及び令和9年度は、特例措置として、高校2年生～大学4年生相当年齢の男性も対象とする。

15 健康づくり

52 高齢者歯科健康診査拡充事業

【担当: 健康推進課】 3,769 千円

後期高齢者医療被保険者(75歳以上)の市民を対象としている高齢者歯科健康診査(いきいき口腔健診)の対象年齢を、71歳以上に拡充する。

15 健康づくり

53 骨髄移植等により免疫を失った者に対する予防接種再接種費用助成事業

【担当: 健康推進課】 65 千円

骨髄移植等により既に行った定期予防接種で得た免疫が消失した方に対する再接種費用の助成について、対象を18歳未満から20歳未満に拡大する。

16 地域福祉

54 避難行動要支援者個別避難計画作成事業(地域共生推進)

【担当: 地域共生推進課】 118 千円

避難行動要支援者名簿登録者のうち、土砂災害警戒区域等に在住する方について、発災時の支援情報等を記載した個別避難計画を作成する。

16 地域福祉

55 福祉センター変圧器更新修繕事業

【担当: 地域共生推進課】 4,746 千円

低濃度PCBを含有している変圧器の交換修繕を行う。

16 地域福祉

56 避難行動要支援者個別避難計画作成事業(障害福祉)

【担当: 障害福祉課】 154 千円

避難行動要支援者名簿登録者のうち、土砂災害警戒区域等に在住する障害が理由となる方について、発災時の支援情報等を記載した個別避難計画を作成する。

16 地域福祉		
57 避難行動要支援者個別避難計画作成事業(高齢福祉)		
【担当: 高齢福祉課】		322 千円

避難行動要支援者名簿登録者のうち、土砂災害警戒区域等に在住する要介護認定が理由となる方について、発災時の支援情報等を記載した個別避難計画を作成する。

17 高齢福祉		
58 在宅医療推進強化事業(24時間診療体制推進)補助事業		
【担当: 高齢福祉課】		10,011 千円

市内の在宅医療の推進及び強化を図るため、市医師会に対し、在宅医療推進強化事業(24時間診療体制推進)補助金を交付する。

17 高齢福祉		
59 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業		
【担当: 高齢福祉課】		4,050 千円

「高齢者保健福祉計画」及び「第10期介護保険事業計画」策定のため、各種基礎調査の分析、関係団体ヒアリング、パブリック・コメント、市民説明会等を実施する。

17 高齢福祉		
60 地域密着型サービス拠点施設等整備補助事業		
【担当: 高齢福祉課】		263 千円

「介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービス事業所整備事業者の選定を行う。

17 高齢福祉		
61 介護保険特別会計繰出金(認知症施策推進計画策定事業)		
【担当: 高齢福祉課】		4,279 千円

認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、アンケート調査や推進会議を開催し、「認知症施策推進計画」を策定する。

17 高齢福祉		
62 認知症検診事業		
【担当: 高齢福祉課】		5,465 千円

認知症予防の普及啓発を図るため、市医師会への委託により検診事業を実施する。郵送による勧奨は70歳、75歳(約2,500人)と、70歳以上で認知症の診断を受けていない受診希望者も対象とする。

17 高齢福祉		
63 高齢者補聴器購入費助成事業		
【担当: 高齢福祉課】		6,598 千円

65歳以上で所得制限等の要件を満たす市民を対象に、助成額4万円を上限として、補聴器購入費に対する助成を行う。

17 高齢福祉		
64 介護保険特別会計繰出金(介護保険料コンビニ収納事業)		
【担当: 高齢福祉課】		1,339 千円

市民の利便性の向上を図るため、介護保険料のコンビニ収納を開始する。

17 高齢福祉

65 介護職員研修費用補助金交付事業

【担当： 高齢福祉課 】 140 千円

介護人材の不足が見込まれる中、高齢者を支える人材確保のため、介護に関する資格取得費用助成の上限額を6万6千円から8万円に拡大する。

18 障害福祉

66 障害者計画等策定事業

【担当： 障害福祉課 】 4,062 千円

基礎資料を基に検討を行い、市民説明会やパブリック・コメントを実施し、「第5次障害者計画・第5次障害者計画実施計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画」を策定する。

18 障害福祉

67 障害者差別解消推進事業

【担当： 障害福祉課 】 216 千円

障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、障害者差別解消支援地域協議会を設置する。

18 障害福祉

68 日中一時支援事業利用拡大事業

【担当： 障害福祉課 】 941 千円

障害者等の保護者のレスパイト等のニーズに対応するため、日中一時支援事業の年間利用時間を288時間から360時間に拡大する。

18 障害福祉

69 日常生活用具給付事業(種目追加)

【担当： 障害福祉課 】 358 千円

居宅にて生活する障害者等に対し、日常生活を営む上で必要な用具を給付する事業の項目に、新たに自家発電装置、無停電電源装置及び蓄電池を追加する。

18 障害福祉

70 国分寺市障害者就労支援センター移転事業

【担当： 障害福祉課 】 1,083 千円

障害者センターの大規模改修に伴い、改修期間の間、障害者就労支援センターを旧子ども家庭支援センターに一時的に移転する。

18 障害福祉

71 障害者移動支援事業

【担当： 障害福祉課 】 3,807 千円

利用者の外出機会の拡大と社会参加の促進とともに、多様な支援体制の充実を図るため、新たに福祉サービス所等から余暇活動への移動を支給対象に加える。

19 生活福祉

72 預貯金等照会電子化サービス事業

【担当： 生活福祉課 】 1,063 千円

事務の効率化や迅速化を図るため、金融機関に対する預貯金等の照会・回答業務をオンライン化する。

都市環境・安全・安心
「安全・安心で快適なまち」

20 市街地整備

73 アーバンデザインセンター推進事業

【担当： まちづくり計画課 】 617 千円

公民学連携による新しいまちづくり支援組織であるアーバンデザインセンターを設立し、活動を踏まえて今後の事業計画や事業展開等について事業運営協議会で協議する。

20 市街地整備

74 グランドデザイン等策定事業

【担当： まちづくり計画課 】 14,690 千円

計画検討の基礎資料となる現状分析や市民意向調査等を行う。また、アーバンデザインセンターの支援により、まちづくりのグランドデザイン等の検討に向けた市民ワークショップ等を実施する。

20 市街地整備

75 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業

【担当： まちづくり推進課 】 15,950 千円

道路整備事業の進捗状況を踏まえ、まちづくり計画に基づき、市民や関係機関と連携し、幹線道路沿道にふさわしい用途地域への変更や地区計画を検討する。

20 市街地整備

76 住宅マスタープラン改定事業

【担当： まちづくり推進課 】 6,583 千円

現行の「住宅マスタープラン」の検証結果や、市民アンケート、空き家・マンションの実態調査等を踏まえ、パブリックコメント等を経て、次期計画を策定する。

20 市街地整備

77 西国分寺駅周辺公共空間活用・にぎわい創出事業

【担当： まちづくり推進課 】 869 千円

西国分寺駅周辺における公民学連携によるにぎわいを創出するため、交流空間づくりやイベント開催に必要な備品購入及び環境整備を進める。

20 市街地整備

78 国分寺駅南口再整備事業

【担当： 駅周辺整備課 】 14,960 千円

国分寺駅南口駅前広場等の再整備に向けて、関係機関との協議を進めつつ、再整備基本方針の決定及び整備基本設計に係る検討を行う。

20 市街地整備

79 西国分寺駅北口駅前エリア整備事業

【担当： 駅周辺整備課 】 38,223 千円

土地利用や都市基盤等の整備案を絞り込むとともに、都市計画等の関係機関協議を実施する。また、勉強会等のほか、駅前街区市街地整備事業の権利者の合意形成、組織化のための研究会を開催する。

21 道路整備・交通安全

80 国3・4・12号線整備事業

【担当： 建設事業課 】 1,088,964 千円

都市計画道路(国3・4・12号線)に係る用地取得、道路等の設計や排水施設設置工事を行う。

21 道路整備・交通安全

81 無電柱化事業

【担当： 建設事業課 】 29,000 千円

市道幹17号線において、企業者の負担によりケーブル入線工事を行う。また、市道幹6号線において、支障となる埋設物の撤去工事を行う。

21 道路整備・交通安全

82 国3・4・1号線整備事業

【担当： 建設事業課 】 60,000 千円

都市計画道路(国3・4・1号線)に係る事業管理用地の整備工事を行う。

21 道路整備・交通安全

83 道路新設改良事業

【担当： 建設事業課 】 655,000 千円

補修や改修の必要な路線について、優先度の評価を基に順次、調査設計と工事を実施する。調査設計等委託9件(橋りょう補修設計委託含む)、請負工事6件(生活道路等)程度を行う。

21 道路整備・交通安全

84 街路整備事業

【担当： 建設事業課 】 19,000 千円

「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき、都市計画道路の新規路線事業化に向けた基礎調査として、線形確認等に関する測量及び設計を行う。

21 道路整備・交通安全

85 街灯・道路照明灯のLED化事業

【担当： 道路管理課 】 52,600 千円

歩行者、自転車の安全確保と夜間の交通事故防止及び電気使用料等の維持管理費の削減を図るため、市有の街灯・道路照明灯のLED化を推進する。また、令和9年度施工予定路線の設計を行う。

21 道路整備・交通安全

86 道路調書整備事業

【担当： 道路管理課 】 9,623 千円

道路管理者が作成・保管する道路台帳について、紙媒体で管理している道路調書の齟齬を修正するとともに、データベースによる図面と併せた一元管理に変更することで、正確性と業務効率の向上を図る。

21 道路整備・交通安全

87 下水道事業会計負担金及び補助金

【担当： 下水道課 】 103,253 千円

主に雨水を排除・処理するための下水道施設の維持管理等を行い、突発的・局地的大雨や台風などによる市民生活及び財産の被害を防ぐ。

22 公園・緑地整備

88 新町一丁目緑地整備事業

【担当： 緑と公園課 】 250,469 千円

前年度に土地開発公社にて先行取得した用地の買戻しを行い、新たに都市公園として整備するため、市民説明会を開催し、整備のための設計をする。

22 公園・緑地整備

89 黒鐘公園整備事業

【担当： 緑と公園課 】 433,900 千円

令和6年度に土地開発公社にて取得した黒鐘公園用地の一部を買い戻す。また、老朽化したトイレ施設の撤去と併せて水遊び場を整備する。

22 公園・緑地整備

90 西町五丁目緑地整備事業

【担当： 緑と公園課 】 46,529 千円

西町五丁目緑地の整備に向けて、用地取得等を行うとともに、市民懇談会を開催する。

22 公園・緑地整備

91 平兵衛樹林地整備事業

【担当： 緑と公園課 】 5,621 千円

閉鎖管理している光町一丁目の寄附樹林地について、隣接する平兵衛樹林地と一体的な管理を行うため、整備に向けた測量を行う。

24 循環型社会

92 災害廃棄物量推計業務委託事業

【担当： 環境対策課 】 110 千円

防災安全課の被災者生活再建支援システムにおける被害認定調査計画の策定支援サービスの導入に合わせて、災害廃棄物量の推計システムを導入する。

24 循環型社会

93 (仮称)リサイクルセンター建設事業

【担当： 環境対策課 】 783,010 千円

仮設処理施設の管理、工場棟他解体工事、施工監理業務、土壌汚染調査を行うとともに、(仮称)リサイクルセンター施設整備基本設計を策定する。

24 循環型社会

94 カン収集運搬業務委託事業

【担当： 環境対策課 】 23,108 千円

戸別収集したカンについて、清掃センター工場棟の解体工事等に伴い処理が不可能となるため、令和8年4月から市外の中間処理施設に運搬する。

25 防災

95 防災まちづくり推進地区への支援事業

【担当： 防災安全課 】 3,278 千円

災害危険地区や住民意識アンケート、まちあるきによる成果をもとに、まちの課題を整理し対策とその実施について実行可能な防災計画書を作成する。また、防災まちづくりニュースを作成する。

25 防災

96 消防団車両の更新事業

【担当： 防災安全課 】 36,839 千円

消防ポンプ車1台(第二分団)の更新に当たり、納期の関係上債務負担を設定し契約する。また、前年度に債務負担設定した消防ポンプ車1台(第三分団)を更新する。

25 防災

97 同報系防災行政無線デジタル化整備事業

【担当： 防災安全課 】 200,116 千円

防災行政無線のデジタル化を図るため、屋外拡声子局を更新する。また、校舎屋上等の防災行政無線を活用して新たに高所カメラを設置し、災害時の状況把握の迅速化を図る。

25 防災

98 消防団活動デジタル化事業

【担当： 防災安全課 】 222 千円

消防団活動のデジタル化を図るため、消防団員の携帯端末に専用のアプリを実装し、消防活動支援システムを導入する。

25 防災

99 防災備蓄倉庫更新事業

【担当： 防災安全課 】 17,954 千円

老朽化した二小及び八小の防災備蓄倉庫を撤去し、新たに倉庫を設置するための工事を行う。

25 防災

100 公園で行う防災体操教室事業

【担当： 防災安全課 】 307 千円

自助力、共助力を高めるため、公園を活用して防災まちづくり推進委員や防災会らの協力を得ながら、動かないことで起こる二次被害を予防するための防災体操を実施する(提案型協働事業)。

25 防災

101 消防団員福利厚生事業

【担当： 防災安全課 】 1,650 千円

災害対応にあたる消防団員及びその家族に対して、福利厚生事業を実施し、消防団員活動の継続促進のほか、団員不足の解消を図る。

25 防災

102 災害時におけるトイレ確保事業

【担当： 防災安全課 】 6,738 千円

断水等が発生しても安心して使用できるトイレを確保し、災害時における避難所や在宅避難の衛生環境の向上と、被災者の健康維持を図る。

25 防災

103 災害医療・災害時保健活動DX環境整備事業

【担当： 健康推進課 】 108 千円

前年度に策定した「災害医療救護計画」及び「災害時保健活動計画」の運用に向けて、Wi-Fi等を導入する。

25 防災

104 災害医療救護運営会議事業

【担当： 健康推進課 】 538 千円

前年度に策定した「災害医療救護計画」の運用等について、関係者で協議し、その充実を図る場として、新たに災害医療救護運営会議を設置する。

26	くらしの安全(防犯・消費生活)	
105	住まいの防犯用品購入費補助事業	
	【担当: 防災安全課】	10,657 千円

防犯対策用品を購入した場合に、その費用の2分の1を乗じた額又は1万5千円のいずれか低い額を補助する。

26	くらしの安全(防犯・消費生活)	
106	街頭防犯カメラ設置事業	
	【担当: 防災安全課】	6,309 千円

通学路や人通りの少ない場所に街頭防犯カメラを設置し、住民の安全を見守るとともに、路上で発生する犯罪を未然に防ぎ、安心して暮らせる環境を整備する。

公共経営 「未来につながる持続可能なまち」

27	デジタル化推進	
107	第3期国分寺市内部事務系システム導入・運用委託事業(基盤・アプリケーション)	
	【担当: デジタル行政推進室】	228,347 千円

新しい働き方を実現するため、新たに財務会計システムに電子決裁等の機能を導入するとともに、運用保守を行う。

27	デジタル化推進	
108	第3期国分寺市内部事務系システム導入・運用委託事業(新庁舎を除くネットワーク)	
	【担当: デジタル行政推進室】	316,195 千円

新しい働き方を実現するため、新たに内部事務系端末にセキュアブラウザ等の機能を導入するとともに、運用保守を行う。

27	デジタル化推進	
109	行政手続オンライン化推進支援事業	
	【担当: デジタル行政推進室】	18,666 千円

3課4係の32手続を対象に、フロントヤードからバックヤードまでの一気通貫した事務フロー分析によりBPR計画を策定し、行政手続のオンライン化と窓口の効率化を図る。

27	デジタル化推進	
110	第3期公共施設予約システム導入・運用委託事業	
	【担当: デジタル行政推進室】	7,645 千円

第3期施設予約システムの導入・運用を図るため、現行システムの予約データを移行するとともに、新たに施設利用料のオンライン決済機能を導入する。

27	デジタル化推進	
111	公金収納デジタル化対応事業	
	【担当: デジタル行政推進室】	1,980 千円

地方自治法の改正により、令和8年9月からeL-QRが地方税以外の公金に拡大されるため、eL-QR対応のシステム改修を行う。

27	デジタル化推進	
112	第4期内部事務系システム調達支援業務委託事業	
	【担当: デジタル行政推進室】	23,605 千円

第4期内部事務系システムの調達に向けて調達計画及び調達要求仕様の作成を行う。

27 デジタル化推進	
113 第3期内部事務系システム導入・運用委託事業 (グループウェアのモバイル利用対応)	
【担当: デジタル行政推進室】	7,590 千円

令和8年10月からグループウェアをモバイル端末で閲覧できるよう対応を行う。

27 デジタル化推進	
114 戸籍への氏名の振り仮名記録事業	
【担当: 市民課】	2,085 千円

令和8年5月25日までの振り仮名の届出に対し、戸籍に振り仮名の記録を行う。届出がされなかった戸籍に対しては、仮の振り仮名に基づく市町村長記録を行う。

27 デジタル化推進	
115 マイナンバーカード申請補助等業務委託事業	
【担当: 市民課】	22,181 千円

更なるマイナンバーカードの普及率及び市民の利便性の向上並びに窓口混雑の軽減を図るため、マイナンバーカードの申請補助、特急発行補助、保険証利用の紐づけ補助等の業務委託を実施する。

27 デジタル化推進	
116 時間額会計年度任用職員に係る勤怠管理システム導入事業	
【担当: 子育て相談室】	1,136 千円

報酬支払事務の効率化のため、母子保健事業に従事する時間額会計年度任用職員について、勤怠管理システムを導入する。

28 脱炭素

117 脱炭素社会形成推進事業

【担当: 環境経営課】 14,784 千円

市内公共施設照明の現況調査、LED化の手法等の方向性の検討、省エネ効果の算出等を行い、市内公共施設のLED化に向けた基礎資料を作成し、今後の対応方針を検討する。

29 公共施設マネジメント

118 旧庁舎用地利活用事業

【担当: 公共施設マネジメント課】 745,545 千円

旧庁舎等解体工事を継続するとともに、複合公共施設の実施設計に着手する。複合公共施設の運用に関する具体的な検討を進め、各施設に関する例規整備を行う。

29 公共施設マネジメント

119 包括施設管理委託事業

【担当: 公共施設マネジメント課】 381,775 千円

公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、包括施設管理委託事業を継続する。

29 公共施設マネジメント

120 建築営繕業務における設計・工事監督支援事業

【担当: 公共施設マネジメント課】 33,260 千円

公共施設の新増築・改修等において、発注円滑化や適正な契約履行及び品質確保のため、現地調査や発注関連図書精査、資料作成、施工状況の照合等の監督支援業務を行う。

29 公共施設マネジメント

121 公共施設等総合管理計画等改定事業

【担当： 公共施設マネジメント課 】 32,616 千円

公共施設を取り巻く現状と課題の整理・分析を行うとともに、現地調査などを行い、対象とする公共施設の情報を更新する。また、市民アンケートや市民説明会等を実施する。

29 公共施設マネジメント

122 新庁舎付帯業務事業

【担当： 公共施設マネジメント課 】 2,723 千円

令和6年9月に竣工引渡しの新庁舎における省エネルギー性能検証を行う。

29 公共施設マネジメント

123 建築営繕業務における業務効率化事業

【担当： 公共施設マネジメント課 】 896 千円

ペーパーレス化を図るため、ペンタブレットの試行導入を行い、全庁的なペーパーレス化推進の足掛かりとする。

29 公共施設マネジメント

124 公共施設マネジメントシステム運用事業

【担当： 公共施設マネジメント課 】 9,317 千円

公共施設の情報を一元化し、ライフサイクルコスト及び修繕計画を適切に管理していくため、公共施設マネジメントシステムを構築・運用する。

29 公共施設マネジメント

125 国分寺市障害者センター大規模改修事業

【担当： 障害福祉課 】 321,670 千円

障害者センターの大規模改修工事を開始するとともに、仮移転先施設(旧子ども家庭支援センター)の改修工事と一部移転を先行して行う。

29 公共施設マネジメント

126 小学校の施設整備事業

【担当： 教育総務課 】 368,314 千円

一小大規模改造工事(その1)、二小大規模改造工事(その4)、九小大規模改造工事(その3)を行う。また、一小大規模改造工事(その2)並びに三小及び八小大規模改造工事(その1)の実施設計を行う。

29 公共施設マネジメント

127 中学校の施設整備事業

【担当： 教育総務課 】 82,790 千円

四中の水飲栓直結工事を行う。

29 公共施設マネジメント

128 国分寺市立並木公民館・図書館長寿命化改修工事業

【担当： 公民館課 】 200,022 千円

「公共施設個別施設計画」に基づき、並木公民館・図書館の長寿命化改修工事を実施する。

29 公共施設マネジメント	
129 国分寺市立本多公民館・図書館屋上及び一部ガラス防水修繕事業	
【担当： 公民館課 】	59,290 千円

市民サービスの維持及び建物の保護のため、老朽化した本多公民館・図書館の屋上及び一部のガラスの防水修繕を実施する。

30 市民参加・協働・情報共有	
130 市民サービスデジタル化推進事業	
【担当： 市政戦略室 】	1,980 千円

LINE公式アカウントに申請機能・災害時用機能等の追加を進め、一層の市民の利便性の向上及び事務の効率化を図る。

31 行財政運営	
131 業務に生かせる資格取得サポート事業	
【担当： 職員課 】	392 千円

職務の遂行に寄与すると認められる資格試験に合格した際の受験料を補助することにより、専門性向上による職員のスキルアップを図る。

31 行財政運営	
132 庶務事務システム年末調整管理オプション導入運用事業	
【担当： 職員課 】	2,877 千円

庶務事務システムに年末調整管理オプションを追加し、紙の年末調整関係書類を電子申告に切り替える。

31 行財政運営	
133 税務照会業務のオンライン化対応事業	
【担当： 課税課 】	83 千円

令和9年5月稼働の国税連携システムに追加される税務照会業務機能を追加する。

31 行財政運営	
134 マイナンバーカードコールセンター設置事業	
【担当： 市民課 】	15,473 千円

マイナンバーカードに関する問合せ、受取予約等に対応するため、引き続きコールセンターを設置する。

31 行財政運営	
135 市民課窓口業務等委託事業	
【担当： 市民課 】	68,342 千円

市民課窓口の待ち時間を短縮するため、窓口業務等(証明書関連業務、住民異動、印鑑登録、フロア案内等)を外部委託する。4月にプロポーザルを実施し、11月から順次委託を開始する。

31 行財政運営	
136 マイナンバーカード交付等支援業務委託事業	
【担当： 市民課 】	73,700 千円

市民課窓口の待ち時間を短縮するため、マイナンバーカード交付業務等を外部委託する。4月にプロポーザルを実施し、9月から順次委託を開始する。

用語の解説

用語		説明
あ行	一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上している会計。現在のように行政活動が広範多岐にわたる場合においては、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほかに特別会計を設けている。
	一般財源	使途が特定の目的に限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源。市税、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金など。
	衛生費	健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、ごみ処理や環境対策、病予防のための各種検診などに要する経費。
か行	会計管理者	地方公共団体の会計事務をつかさどり、現金・有価証券・物品の出納及び保管や、決算を調製し、地方公共団体の長に提出することなどを行う。
	款・項・目・節	予算を区分するときを使う名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」、「目」、「節」と続く。款と項の二つの上位区分は議会での議決対象となる。歳出においては、「款」・「項」・「目」は目的別（民生費・土木費など）に分類され、「節」は性質別（委託料・扶助費など）に区分される。
	議会費	議会の活動に伴う経費で、議員の報酬や議会事務の運営費などに要する経費。
	基金	ある特定目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額資金を運用するために設けられる資金・財産。財政調整基金、職員退職手当基金、公共施設整備基金など。
	義務的経費	歳出のうち、支出が義務付けられ任意に削減できない硬直性が強い経費のこと。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費がある。
	教育費	教育委員会、小中学校の運営、社会教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費。
	經常経費	毎年度經常的に支出する経費。人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や經常的に支出される物件費、維持補修費など。
	減債基金	地方債の償還及びその信用の維持のために地方自治法第241条の規定に基づいて設けられる基金。地方債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営を図ることを目的とする。
	公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業（水道、病院、下水道など）。一般行政事務に要する経費が租税によって賄われているのに対し、公営企業は提供するサービスの対価である料金収入によって維持される（一般会計において負担すべき経費を除く）。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費。
さ行	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金のことで、一般に地方自治法第241条に基づく基金の形で行われる。長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とするもの。
	商工費	商・工業振興、観光振興、消費者保護などに要する経費。
	消防費	消防救急、防災・罹災対策などに要する経費。
	性質別経費	歳出をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したもの。
	総務費	人事、企画、財政、徴税、統計など他部門に分類されない事業に要する経費。

用語		説明
た行	地方公営企業法	公営企業に係る組織、財務及び職員の身分取扱い等に関する地方自治法等の規定の特例を定めたもの。法の適用により、公営企業会計方式が採用され、企業としての経済性を発揮するとともに、試算を含めた的確な経営状況の把握が可能となる。
	地方交付税	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税。 地方交付税には、合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額としての基準財政需要額が、あるべき税収入としての基準財政収入額を超える額（財源不足額）を基礎として交付される普通交付税と、普通交付税で算定しがたい特別な理由により交付される特別交付税がある。
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。地方公共団体の借金で、地方債を起こすことを「起債」という。
	投資的経費	支出効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。道路、橋りょう、公園、学校などの整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。
	特定財源	一般財源に対し、その用途が特定されているもの。国庫支出金、都支出金、使用料、手数料、地方債など。
	特別会計	一般会計に対するもので、特定の収入（歳入）・支出（歳出）をもって特定の事業に充てるよう、一般会計とは区別して経理するための会計。土地取得特別会計、国民健康保険特別会計など。
	土木費	道路、区画整理、公園など快適なまちづくりのための都市整備や環境整備に要する経費。
な行	農林費	農業の振興対策や、農業委員会の運営に要する経費。
は行	扶助費	社会保障制度の一環として支出される経費で、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法などの法律によるものや、市独自の施策として実施しているものも含む。
	普通会計	地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上・観念上の会計であり、総務省の定める基準により会計を统一的に再構築したもの。 国分寺市においては、一般会計・土地取得特別会計から構成。
	普通建設事業費	投資的経費の代表的なもので、道路、公園、学校などの建設・大規模修繕に要する経費。
	補助費等	公益上必要があると認められる団体などに対して交付する補助金や報償費、保険料など。
ま行	民生費	一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療などに要する経費。
	目的別経費	歳出をその行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類したもの。
ら行	臨時財政対策債	地方財源の不足に対応するため、普通交付税の振替措置として、平成13年度から投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法5条の特例として発行される地方債。後年度の返済額相当分については全額地方交付税の基準財政需要額に算入されることになっている。
	労働費	雇用促進や失業対策、労働者福祉に要する経費。



もっと予算や財政を知りたい場合は？



国分寺市では、予算書の閲覧のほか、予算や財政状況についての情報提供を行っています。

	ホームページ及び オープナー(JooHoo)	市立図書館で の閲覧	市 報
予算書	○	○	—
財政資料集	○	○	—
こくぶんじのよさん	○	○	—
財政公表(6月・12月)	—	—	○
当初予算公表(5月)	—	—	○
決算公表(11月)	—	—	○
財務書類4表 (統一的な基準・平成28年度決算から)	○	—	—

こくぶんじのよさん (令和8年度予算書概要版)

発行者 国分寺市
〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18
TEL 042-312-8701
FAX 042-325-1380
E-mail zaisei@city.kokubunji.tokyo.jp

発行年月日 令和8年3月
編 集 国分寺市 政策部 財政課